

自転車用ヘルメットの購入費用を助成します

自転車用ヘルメット着用の努力義務化を受け、潮来市では、運転者の安全向上を図るため、自転車用ヘルメット購入費用の一部助成を実施しています。

対象者

18歳以下の潮来市民の方

※18歳の方は、18歳になった年の最初の3月31日までの申請が対象

対象となるヘルメット

令和6年1月1日以降に購入された新品の自転車用ヘルメットであって、

①か②のいずれかに該当するもの

① SGマークが貼付されたもの

② ①に相当する安全基準を満たしていると認められるもの



助成額(上限)

2,000円

※対象者1人につき1回限り

※購入時にポイントやクーポンを使用した場合は、ポイント・クーポン利用分を合計金額から差し引いた金額で補助金額を決定します。

例) 合計金額が4,150円のヘルメットに3,000円のクーポンを使用し、1,150円を支払った場合、1,100円を補助金額とします(100円未満切り捨て)。

申請方法

申請書・添付書類を総務課にご提出ください。申請書は市ホームページからダウンロードするか、総務課窓口(本庁舎2階)でお受取りください。添付書類等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

申請期限

令和9年3月31日まで



市ホームページ

注意事項

潮来市中学生自転車用ヘルメット支給要綱に基づき、令和5年度以降にヘルメットの支給を受けた方は、補助の対象となりませんので、ご注意ください。

【お問合せ】総務課 ☎63-1111 内線231~234